

# トヨタテクニカルディベロップメント株式会社 一般事業主行動計画

当社は、従業員のニーズを把握し、従業員が働きやすい環境・風土醸成に取り組み続けます。その一環として子育てとの両立を推進するため、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間 2026年4月1日から2028年3月31日までの2年間

## 2. 内 容

目標 1	男性の育児参画を推進し、 男性従業員の育児休業および育児目的休暇の取得率 90%以上
------	---

### 【対策】

2026年4月～継続実施	男性育休・育児目的休暇取得者の声を 社内イントラネットで発信
2027年5月～	子育て中の男性従業員を対象とする交流会開催

目標 2	育児支援・キャリア形成に関する情報を提供し、 従業員が将来の育児を考える段階から育児期に至るまで、 仕事とライフイベントの両立について主体的に考えられる環境を整備する
------	---

### 【対策】

2026年4月～継続実施	育児休業者へ、社内情報発信・学びの機会提供
2026年7月～	育児支援情報へ、従業員がさらにアクセスしやすいように 育児の段階（将来の育児検討～妊娠～育児）別に整理して 社内イントラネット掲載

目標 3	フルタイム労働者の時間外・休日労働時間 年間で月平均 20 時間以下
------	------------------------------------

### 【対策】

2026年4月～継続実施	・経営陣が常に状況把握できるよう経営会議で毎月状況報告 ・フルフレックスタイム制度を活用 （フレックスタイム制度適用者を対象に1日の標準労働時間を別の日の残業時間で補うことで、実質的に休務日とすることができる制度）
2026年4月～継続実施	以下の多残業者の負荷軽減取組を実施 ・時間外+休日労働時間が2か月連続45時間を超過している従業員を抽出し、今後の業務負荷軽減策を職場と確認 ・業務負荷の偏りを是正するため、メリハリのついた働き方を推奨

目標 4	有期雇用含む全従業員の平均年次有給休暇取得率 85%以上
------	------------------------------

【対策】

2026 年 4 月～継続実施	年次有給休暇の取得状況を随時確認し 年次有給休暇消滅予定対象者の職場へ人事より連絡して 取得を推奨
-----------------	---

以 上